

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成15年5月30日(金)から平成15年6月9日(月)間でのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前9時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
4の(1)に記載のとおり
- (3) 入札説明会の開催  
ア 日時  
平成15年6月3日(火) 午後2時  
イ 場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館4階 総務部会議室
- (4) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成15年6月13日(金) 午前11時  
イ 場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館4階 総務部会議室
- (5) 入札書の提出方法  
4の(4)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4の(1)記載の場所に平成15年6月12日(木)の正午までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 5 入札に関する事務を担当する部局の名称  
熊本県総務部人事課  
郵便番号 862-8570  
住所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 内線 3074
- 6 その他
- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
見積もった契約金額の100分の5以上の金額を4の(4)記載の入札の日時まで納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 入札の無効  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札  
エ 記名押印を欠く入札  
オ 金額を訂正した入札  
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
キ 明らかに連合によると認められる入札  
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札  
ケ 2以上の意思表示をした入札  
コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
設定しない。
- (6) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
ア 契約しようとする者が、契約金額の100分の10以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 契約しようとする者が、過去2か年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書類を提出した